

## 前回の会議での意見に対する対応状況について

### 1. 押印・署名関連

#### (意見の概要)

押印・署名の見直しについて、条例改正を伴うことを理由に見直しを見送っているものがあるが、条例改正を伴うものも含めて見直しを行うべきである。

#### (対応状況等)

条例改正を伴う押印・署名の見直しについては、該当する条例を精査のうえ、令和3年9月定例会にて条例改正議案を上程することとした。

### 2. ペーパーレス化関連

#### (意見の概要)

業務用PCのモバイル化などについては、次回のPC入れ替えのタイミングで検討する必要があるのではないかと。

#### (対応状況等)

令和5年7月31日までが現在の業務用PCのリース契約期間である。次回の更新に向けて、端末のモバイル化や会議資料等のペーパーレス化を検討していくこととする。

### 3. メール送受信関連

#### (意見の概要)

メール送受信の容量制限の見直しを検討してみてもどうか。

#### (対応状況等)

メール送受信の容量制限はセキュリティ対策の一面であるため、メール送受信の作業負担軽減に当たっては令和3年度内に予定しているシステム更新の検討の中で、より操作性の高いシステムの採用を含め、対応を検討していくこととする。

### 4. 勤務簿関連

#### (意見の概要)

勤務簿の押印について、見直すべきではないかと。

#### (対応状況等)

勤務簿の押印の見直しについては、行政改革推進実行計画に位置付け、行政改革の取組の一環として別途見直しを行うこととした。